

平成 27 年度ごみ排出量および目標達成状況について

1 一般廃棄物処理基本計画

廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和 45 年 12 月 25 日法律第 137 号）第 6 条の規定に基づき、平成 27 年 3 月に、本審議会でのご意見を踏まえ、本市区域内の一般廃棄物の処理に関する計画を新たに策定したところである。

本計画では、ごみ減量やリサイクル率について目標を掲げるとともに、その目標を達成するための個別施策についても併せて掲載し、毎年度、事業評価シートによる現状分析および評価を行いながら、事業の進捗状況を点検することとしている。

2 本計画で掲げる各種目標に対する実績と評価

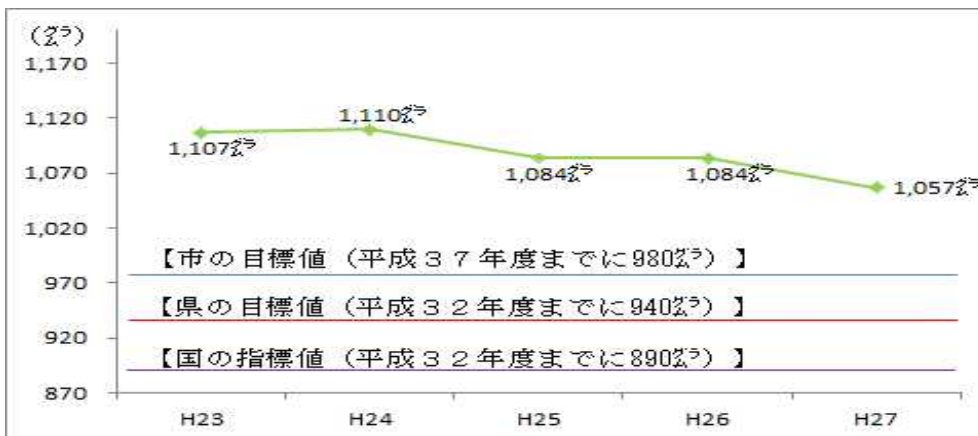
(1) 一人 1 日当たりのごみ排出量（公共系、民間施設搬入分を除く。）

【目 標】

一人 1 日当たりのごみ排出量（公共系、民間施設搬入分を除く。）
平成 37 年度までに、平成 25 年度比で約 10% 削減する。
(1,084 グラム ⇒ 約 980 グラム)

【実 績】

	家庭ごみ	粗大ごみ	資源化物	実績値
平成 23 年度	109,066 トン	2,816 トン	18,178 トン	1,107 ^{グラム}
平成 24 年度	107,124 トン	3,349 トン	19,439 トン	1,110 ^{グラム}
平成 25 年度	103,483 トン	3,534 トン	19,430 トン	1,084 ^{グラム}
平成 26 年度	103,735 トン	3,554 トン	18,343 トン	1,084 ^{グラム}
平成 27 年度	101,961 トン	3,525 トン	17,365 トン	1,057 ^{グラム}



【評 価】

この目標を達成するためには、基準年度である平成25年度の実績値から、毎年度約9.5グラムずつ減量する必要がある、平成27年度には、1,075グラム以下を達成する必要がある。

平成27年度の実績値は、1,057グラムであり、目標達成に向けて順調に推移している状況にある。

循環型社会形成推進基本法において、リデュース・リユースはリサイクルよりも優先順位が高いとされていることから、引き続き、目標達成に向けて、資源化物も含め、ごみの減量および再使用の周知・啓発を実施していく必要がある。

(2) 一人1日当たりの家庭系ごみ排出量（資源化物を除く。）

【目 標】

一人1日当たりの家庭系ごみ排出量（資源化物を除く。） 平成37年度までに、平成25年度比で約10%削減する。 (527グラム ⇒ 約480グラム)

【実 績】

	家庭ごみ	粗大ごみ	実績値
平成23年度	67,979 ^{トン}	570 ^{トン}	584 ^{グラム}
平成24年度	65,671 ^{トン}	594 ^{トン}	566 ^{グラム}
平成25年度	60,867 ^{トン}	591 ^{トン}	527 ^{グラム}
平成26年度	60,827 ^{トン}	558 ^{トン}	529 ^{グラム}
平成27年度	59,624 ^{トン}	519 ^{トン}	517 ^{グラム}



【評 価】

この目標を達成するためには、基準年度である平成25年度の実績値から、毎年度約4.3グラムずつ減量する必要がある、平成27年度には、523グラム以下を達成する必要がある。

平成27年度の実績は、517グラムであり、目標達成に向けて順調に推移している状況にある。

引き続き、リデュース・リユースの啓発はもちろん、リサイクルの観点から、家庭ごみに含まれる資源化物を適正に分別するよう啓発を実施していく必要がある。

(3) 事業系ごみ排出量（資源化物を除く。）

【目 標】

事業系ごみ排出量（資源化物を除く。）
平成37年度までに、平成25年度比で約10%削減する。
(45,559トン ⇒ 約41,000トン)

【実 績】

	事業ごみ	粗大ごみ	実績値
平成23年度	41,087 ^ト	2,246 ^ト	43,333 ^ト
平成24年度	41,453 ^ト	2,755 ^ト	44,208 ^ト
平成25年度	42,616 ^ト	2,943 ^ト	45,559 ^ト
平成26年度	42,908 ^ト	2,996 ^ト	45,904 ^ト
平成27年度	42,337 ^ト	3,006 ^ト	45,343 ^ト



【評 価】

平成27年度は、増加傾向にあった事業系ごみ排出量（資源化物を除く。）に歯止めをかけ、減少傾向に転じたものの、この目標を順調に達成するためには、同年度に45,145トン以下を達成していなければならない、目標達成は難しい状況にある。

これまでの事業者への訪問指導だけでなく、事業形態に応じたごみの減量方法を提示するなど、より効果的な施策を検討していく必要がある。

(4) リサイクル率（民間施設搬入分を含む。）

【目 標】

リサイクル率（民間施設搬入分を含む。）
平成37年度までに、約38%を達成する。
(32.1% ⇒ 約38%)

【実 績】

平成23年度	31.3%
平成24年度	33.6%
平成25年度	32.1%
平成26年度	30.0%
平成27年度	30.8%



【実 績】

平成24年度以降、減少傾向にあったリサイクル率が平成27年度は微増となったものの、基準年度よりも1.3ポイント下がっており、目標の達成は難しい状況にある。リデュース・リユースの観点から資源化物を含むごみの減量啓発とともに、家庭ごみに含まれる資源化物は適正に分別するよう、より一層啓発を強化する必要がある。